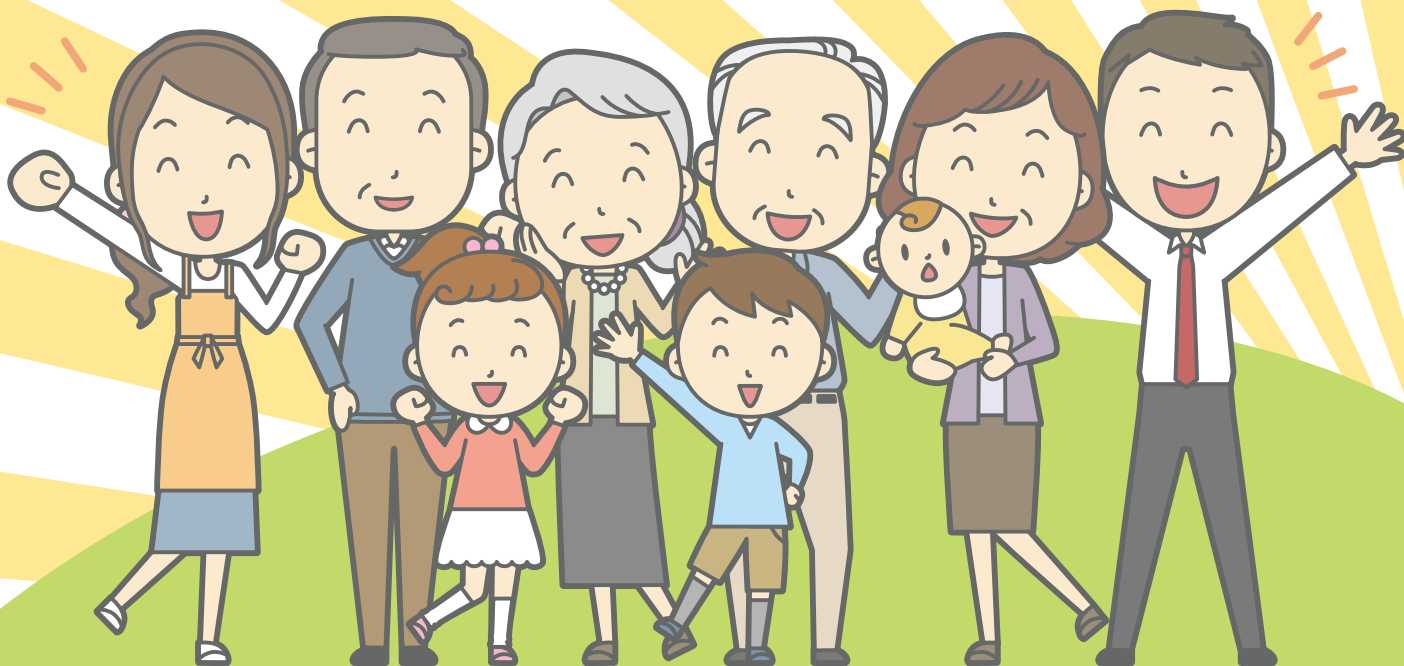


地域福祉 活動計画

第3次 ともに輝く元気プラン

平成28年度～平成32年度
(ダイジェスト版)



平成28年4月

社会福祉法人 久万高原町社会福祉協議会

は じ め に

久万高原町社会福祉協議会では、平成18年度から平成22年度までの5年間で第1次久万高原町地域福祉活動期間と定め「ともに輝く元気プラン」を策定し、「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち みんなでつくる久万高原」を基本理念にして、地域福祉の推進に努めてまいりました。

更に、第1次の計画の基本理念をもとに、プランの達成度について整理見直しを行うと共に、平成23年度から平成27年度までの5年間で第2次プランとし、そのプランに基づき種々の事業を展開し、さまざまな活動を実施してきました。

今回第2次「ともに輝く元気プラン」から5年が経過するなか、社会情勢や福祉に関する住民のニーズに基づいた新たな地域福祉推進事業の展開が必要となり、このたび久万高原町の地域福祉を推進するための基本的な指針にするため、民生児童委員をはじめ、福祉関係機関、福祉団体や地域住民の代表者の皆さんに策定委員を委嘱し「第3次ともに輝く元気プラン」平成28年度から平成32年度「ダイジェスト版」を発刊するはこびとなりました。

今後改定した新たな地域福祉活動計画が、地域・各種団体等あらゆる組織を通じて展開されることを期待するものです。

終わりに、このたび計画書策定にあたり、大変ご尽力賜りました関係者の皆さんに厚く感謝申し上げます。



久万高原町
社会福祉協議会
会 長 森永 進

◆ ◆ ◆
第3次ともに輝く元気プランの策定にあたり、ごあいさつ申し上げます。

近年、少子高齢化の急速な進展にともない近隣との結びつきや地域社会との関わりが希薄化している傾向にあり、地域福祉をとりまく状況も大きく変化しています。こうした中で住民意識調査（アンケート調査）や、策定委員会等から様々な意見を聴き、平成28年度から平成32年度の5年間に於いて、どのように地域福祉を協働連携して推進していくのか第3次ともに輝く元気プランにおいて明確化致しました。

このプラン策定にあたっては、町民や福祉関係機関・団体など多くの協力をいただきながら、課題の把握や集約、解決策の検討や計画案の検討などを進め、町民ニーズに併せたプランとして策定することができました。プラン推進においては、町民の皆様、関係機関、団体の皆様のご協力が不可欠となりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにプラン策定にあたり多大なるご尽力を賜りました策定委員会の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。



地域福祉活動計画
策定委員会
委員長 大野 昌利

目 次

第1章 第3次ともに輝く元気プランの概要 P1～P4

- (1) 計画策定の背景 P2
- (2) 第3次ともに輝く元気プラン（地域福祉活動計画）とは P2
- (3) プラン期間 P2
- (4) 検討方法と策定過程 P3
- (5) 地域福祉計画（久万高原町）への提言計画 P4

第2章 住民ニーズの把握とプラン策定の手順 . . . P5～P8

- (1) 第2次ともに輝く元気プランの検証 P6
- (2) 地域福祉に関する住民意識調査の実施 P7
- (3) 久万高原町地方創生に関するアンケート集計結果報告書の活用 P7
- (4) 第3次ともに輝く元気プラン策定手順 P8

第3章 第3次ともに輝く元気プラン P9～P17

- (1) 基本理念 P10
- (2) 基本目標 P10
- (3) 第3次ともに輝く元気プランの全体像 P11
- (4) 年次推進計画表 P12～P17

久万高原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員 P18

本資料は、第3次ともに輝く元気プラン作成における策定過程や手順等をまとめ、どのようなプランにより事業推進を行うのか簡潔にまとめた資料として作成しています。地域福祉に関する住民意識調査の結果や、地域ニーズ・地域現状における求められる活動表等、詳細資料は開示することが出来ますのでお気軽にお申し付け下さい。

第1章

第3次とともに輝く元気プランの概要

(1) 計画策定の背景	P2
(2) 第3次とともに輝く元気プラン（地域福祉活動計画）とは	P2
(3) プラン期間	P2
(4) 検討方法と策定過程	P3
(5) 地域福祉計画（久万高原町）への提言計画	P4

(1) 計画策定の背景

久万高原町社会福祉協議会は、平成17年度に第1次ともに輝く元気プランを策定（実施年度：平成18年度～平成22年度）、平成22年度には第2次ともに輝く元気プラン（実施年度：平成23年度～平成27年度）を策定し、プランに基づき地域福祉推進事業を展開してきました。

第2次ともに輝く元気プラン策定から5年が経過するなか、社会情勢や福祉に関する考え方も刻々と変化し、住民ニーズに基づいた新たな地域福祉推進事業の展開が必要となります。

そこで、久万高原町の地域福祉をどのように推進するか明確にする必要があり、第3次ともに輝く元気プランを策定しました。

(2) 第3次ともに輝く元気プラン(地域福祉活動計画)とは

地域福祉とは、日常生活における「困りごと」や「心配ごと」に対し、行政・関係機関・地域に住んでいる方々などが協力して取り組んでいこうという考え方です。地域の助け合いによるまちづくりをどのように推進して行くのか具体的にしたものを地域福祉活動計画といい、久万高原町の地域福祉を民生児童委員や福祉関係機関、福祉団体や住民等とどのように連携・協力し地域福祉活動を推進するのか具体化したものが第3次ともに輝く元気プランです。

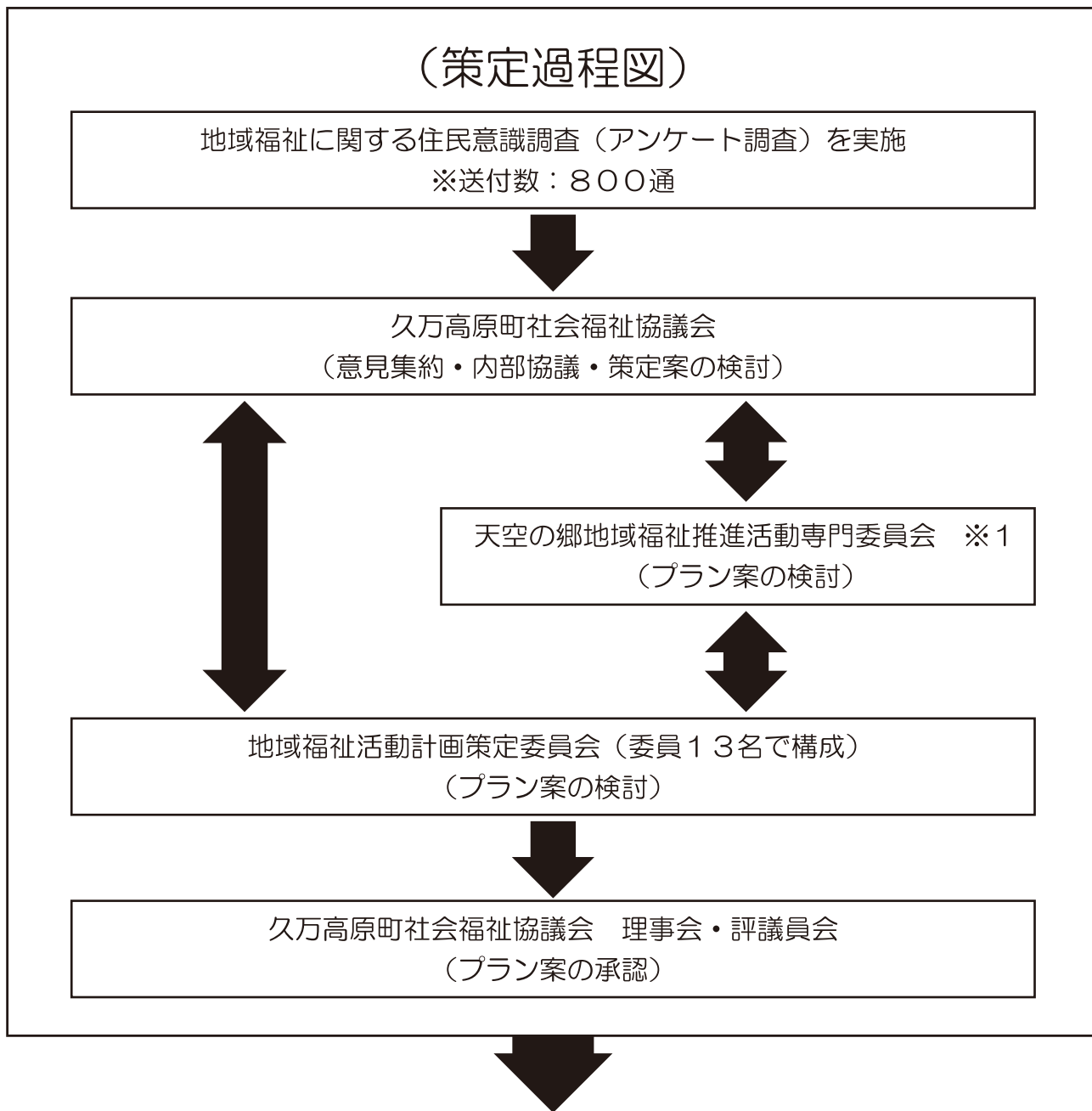
(3) プラン期間

このプラン期間は、平成28年度から平成32年度の5年間です。ただし計画の途中であっても、計画の進捗状況等に応じ必要な見直しを行っていくものとしています。

～平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
第2次プラン により実施	第3次ともに輝く元気プラン					第4次プラン により実施

(4) 検討方法と策定過程

このプランは、以下の策定過程のもと意見集約を図り、どのように地域福祉を推進すればよいか客観的見地をとりいれ、検討を重ね策定しました。



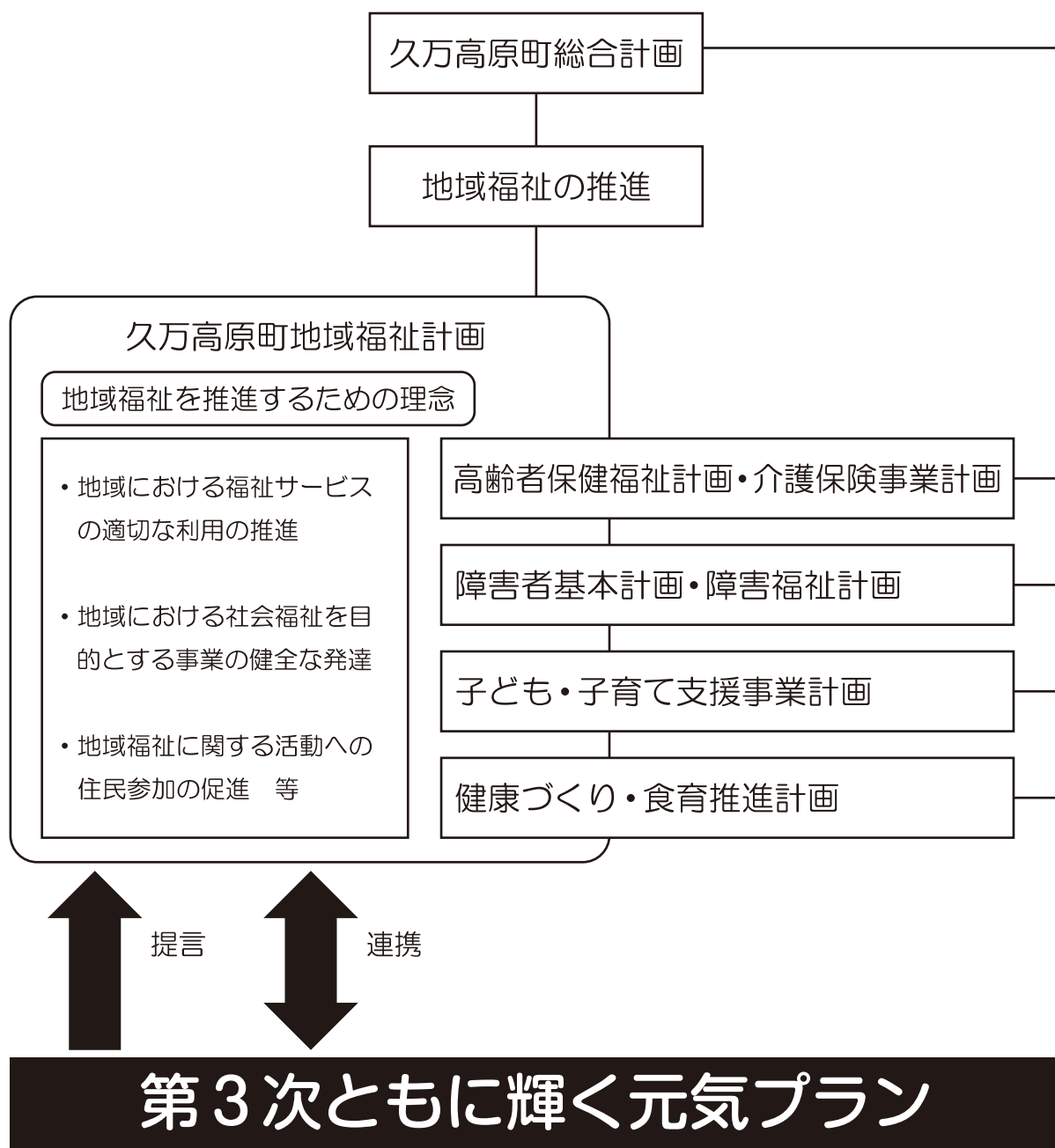
第3次とともに輝く元気プランを公表

※1 天空の郷地域福祉推進活動専門委員会とは、誰もがその人らしく、生きがいや楽しみを持ちながら住み慣れた地域での生活を、安定的、継続的に営めるよう総合的かつ計画的に推進するため、協働・連携による課題解決の方向性や取り組み等について創造し、地域福祉の充実を図ることを目的に設置した委員会で、3部会（地域福祉推進部会・生活福祉推進部会・福祉のまちづくり創造部会）で構成されています。

(5) 地域福祉計画（久万高原町）への提言計画

社会福祉法では、地域福祉を積極的に進めていくため町行政に「地域福祉計画」の策定が求められています。本来、久万高原町社会福祉協議会で策定する第3次ともに輝く元気プランは、久万高原町が改定予定とする地域福祉計画と整合性を図る必要がありますが、今後改定し新たな地域福祉計画が作成されることから、地域福祉計画へ繋げるための提言的役割を果たす計画として位置づけました。

社会福祉協議会「第3次ともに輝く元気プラン」と行政「地域福祉計画」の関係図



第2章

住民ニーズの把握とプラン策定の手順

- (1) 第2次ともに輝く元気プランの検証 P6
- (2) 地域福祉に関する住民意識調査の実施 P7
- (3) 久万高原町地方創生に関するアンケート集計結果報告書の活用 P7
- (4) 第3次ともに輝く元気プラン策定手順 P8

(1) 第2次ともに輝く元気プランの検証

平成23年度から平成27年度における取り組みについて示した、第2次ともに輝く元気プランの達成状況について評価し、第3次ともに輝く元気プランに引き継ぐ課題等について整理しました。

達成出来なかった課題や第3次プランに引き継ぐ事項は下表のとおりです。

第3次ともに輝く元気プラン引継事項表（第2次プランの課題）

引継事項	内 容
久万高原町ボランティア連絡協議会の充実	ボランティア団体の高齢化等の理由により活動が出来にくい状況があります。また、団体組織も機能しにくい状況があり、組織再編や見直し等が必要な状況にあります。地域福祉活動の活性化に向けた取り組みが必要です。
時代やニーズ背景にこたえた社会資源(任意サービス)の開発	既存の制度やサービス利用で補う事の出来ない、新たなサービスづくりが必要な状況にあります。例えば軽度認知症の方がデイサービス等を利用するかといえは利用されない状況があり、その結果症状が悪化してしまう事も見受けられます。既存サービス等の利用に合わすのではなく、必要なサービスを協働・連携し作っていく事が大切です。
多様な生き方を尊重した居場所と出番づくり	行動的な生活を送られる一方で、あまり外出したくなく、自宅で手芸や園芸、文化的活動等に楽しみを持ち生活されている方も多くいらっしゃいます。そうした方々の出番づくり等について検討し、より個人の活動が活性化していくことを目指す必要があります。個人の生き方や、多様な生活スタイルに沿った居場所づくりや出番づくりについて取り組みが求められています。
本当の「生きがい」と「やりがい」づくり	「生きがい」や「やりがい」を持ち生活を送ることは、楽しみを持った張りのある毎日につながり、必然的に介護予防につながります。多様な生き方が尊重される現在、固定観念に捉われない本当の「生きがい」と「やりがい」づくりに向けて取り組む必要があります。
地域福祉活動財源の確保と仕組みづくり	安定した地域福祉活動を行う為には、相応の財源が必要です。どのように活動等を行えば安定した財源を確保することができるか、追求していく必要があります。

(2) 地域福祉に関する住民意識調査の実施

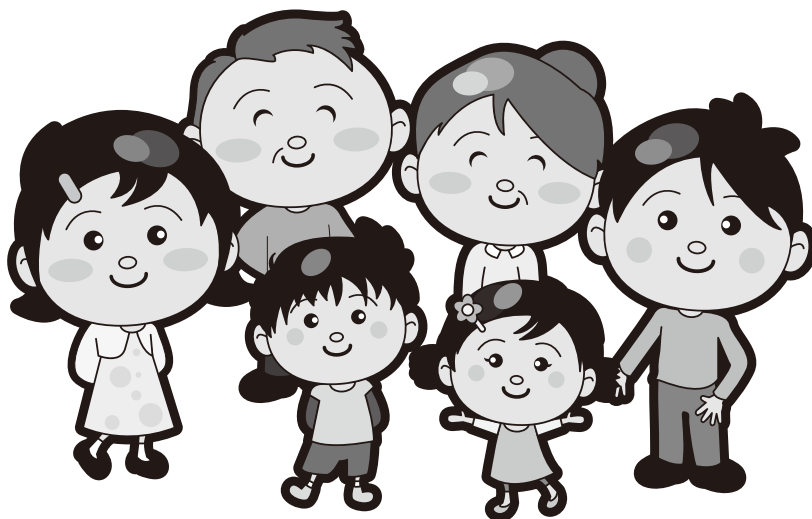
地域がどのような状況にあり、どのような福祉ニーズがあるか調査し、第3次ともに輝く元気プランに反映するため『地域福祉に関する住民意識調査』（アンケート調査）を実施しました。平成27年11月の約1カ月間を調査期間とし、対象、配布・回収方法、回収率は下表のとおりでした。

アンケート種類	配布数	配布・回収方法	回収数 (有効回収数)	回収率
全住民から 無作為抽出	800票	郵送による配布回収	316票	39.5%

(3) 久万高原町地方創生に関するアンケート集計結果報告書の活用

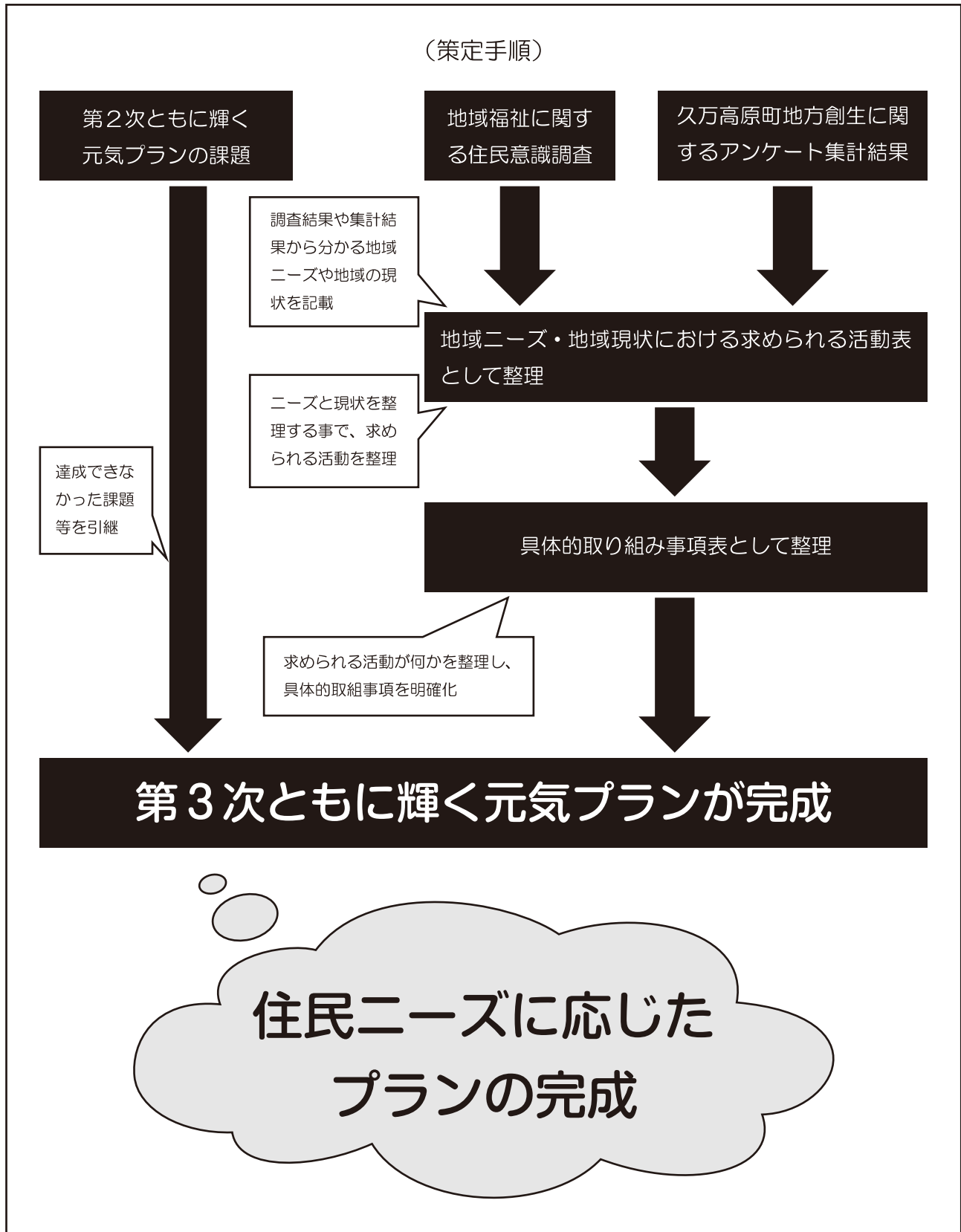
平成27年11月に久万高原町で作成された『久万高原町 地方創生に関するアンケート 集計結果報告書』を活用し、地域の現状や福祉ニーズが何か調査を行いました。平成27年6月～7月を調査期間とし、対象、配布・回収方法、回収率は下表のとおりでした。

アンケート種類	配布数	配布・回収方法	回収数 (有効回収数)	回収率
全住民から 無作為抽出	2,000票	郵送による配布回収	607票	30.4%



(4) 第3次ともに輝く元気プラン策定手順

第3次ともに輝く元気プランは、住民ニーズに即した地域福祉の推進が求められており、プラン策定における手順を表のとおり策定しました。



第3章

第3次とともに輝く元気プラン

- (1) 基本理念 P10
- (2) 基本目標 P10
- (3) 第3次とともに輝く元気プランの全体像 P11
- (4) 年次推進計画表 P12～P17

(1) 基本理念

第3次ともに輝く元気プランの基本理念は、第1次・第2次ともに輝く元気プランから引き継ぐ事とし、理念の考えかたは下記のとおりです。

基本理念：温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち

みんなでつくる久万高原

「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち」

誰でも一人ひとりが、温かみのある、落ち着ける住みやすいまちづくりを目指すという考えかたです。

「みんなでつくる久万高原」

一人でできない時は、みんなの支えに助けられること、一人で解決するのではなく、みんなで連携・協働していくこと、すべての人が関わることが大切という考えかたです。

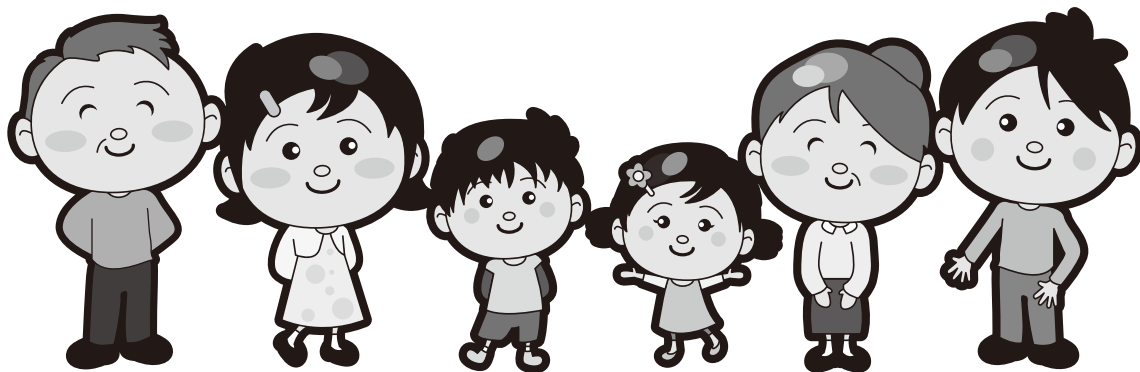
(2) 基本目標

第3次ともに輝く元気プランの基本理念を目指すため、基本目標に2つの目標を掲げ地域福祉推進事業を展開します。

基本目標

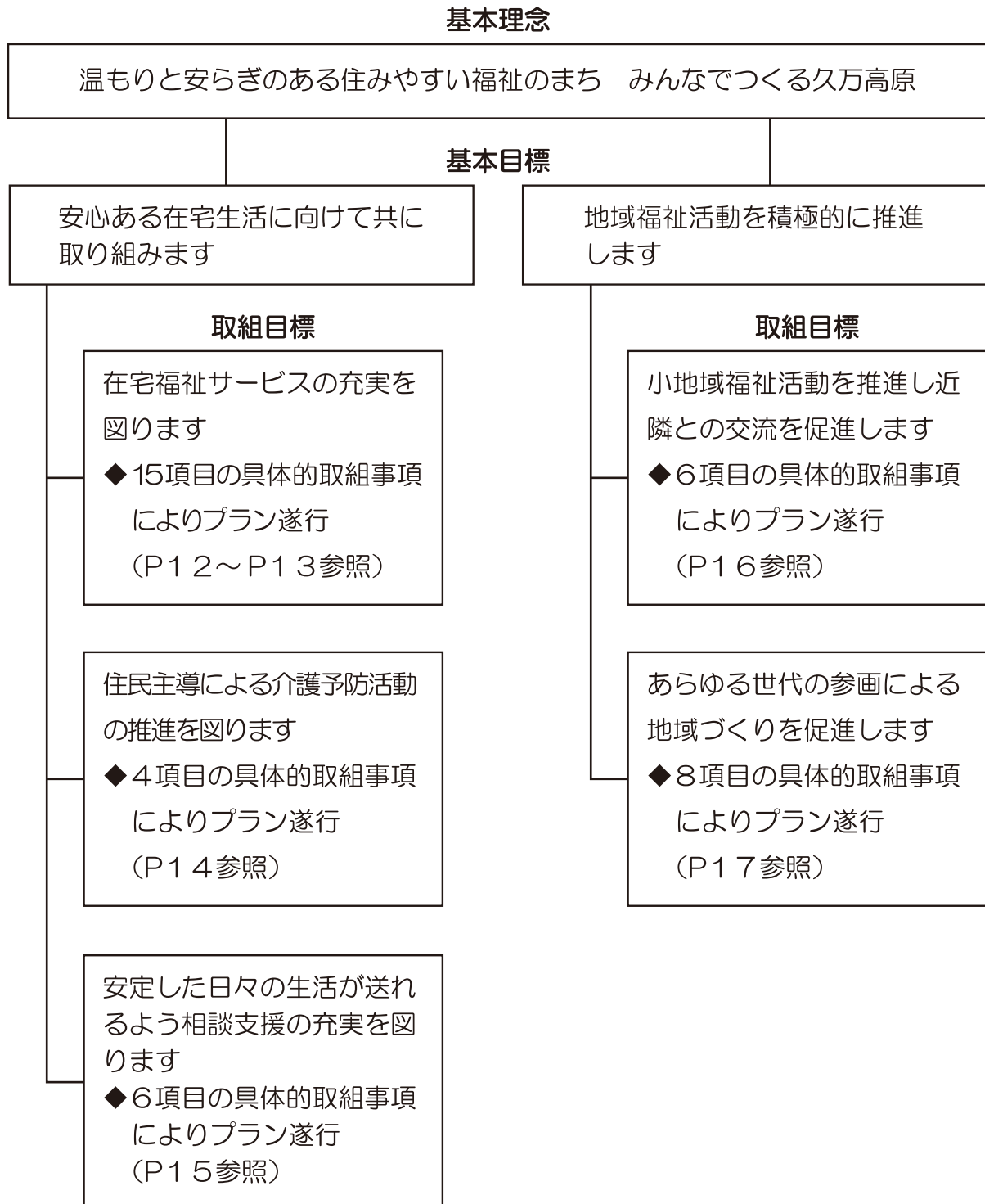
◆安心ある在宅生活に向けて共に取り組みます

◆地域福祉活動を積極的に推進します



(3) 第3次ともに輝く元気プランの全体像

第3次ともに輝く元気プランは以下のような基本理念・基本目標・取組目標により推進します。



(4) 年次推進計画表

第3次とともに輝く元気プランをどのように推進するか以下のようにまとめました。

年 次 推 進 計 画 表

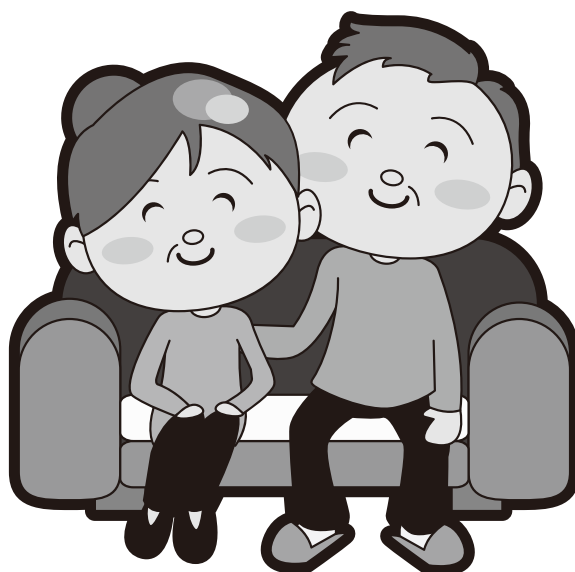
基本目標	安心ある在宅生活に向けて共に取り組みます
取組目標	在宅福祉サービスの充実を図ります

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面実施 →：継続】

具体的取組事項	年次計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
定期的に開催される民生児童委員会に出席し、地域の情報交換を図りながら介護度等が重症化するまでに早期対応を図ります。	◎	→	→	→	→
見守り推進員向け講座を毎年実施し、地域で困っている方の情報を早く届けてもらうことができるよう取り組みます。	◎	→	→	→	→
在宅介護支援センターにおける実態把握訪問を行い、介護度等が重度化するまでに迅速な対応を行います。また、見守り等が必要な方に対して、継続的に訪問活動を実施します。	◎	→	→	→	→
高齢になっても障がいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、町内全域にわたり質の高い介護サービス等(介護保険事業・障がい福祉サービス等)を提供し、在宅福祉の推進を図ります。	◎	→	→	→	→
町や久万高原町障害者地域総合支援協議会と連携し、障がい者の生活支援充実に向け協働して取り組みます。	◎	→	→	→	→
ハローワークや障害者就業・生活支援センター等、広域的な連携を図り障がい者の雇用促進等に向けて取り組みます。	◎	→	→	→	→
障がい者の専門相談窓口機関として相談支援事業を実施し、ニーズに即して迅速に対応します。	◎	→	→	→	→
介護ストレスの軽減に向けてアドバイス等が行えるよう、様々な福祉機関や団体と連携し取り組みます。	◎	→	→	→	→

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面実施 →：継続】

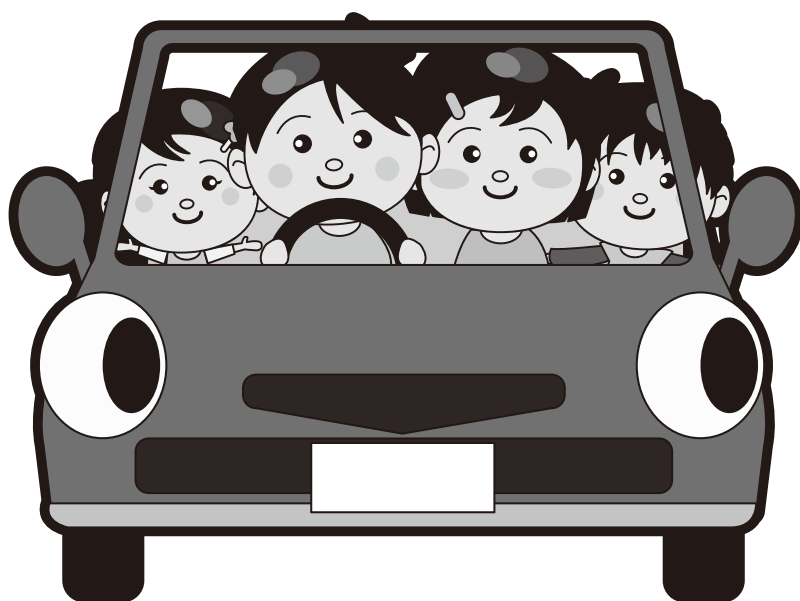
具体的取組事項	年次計画				
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
社会福祉協議会で課題解決が難しい場合は、地域ケア会議を開催するなど、多職種連携による課題解決を推進し、安心して生活できるように取り組みます。	◎	→	→	→	→
制度にないサービス導入の必要性がある場合は、新たなサービス開発に向けて取り組みます（生活支援コーディネート）。	○	○	○	◎	→
判断能力が低下された方の支援として福祉サービス利用援助事業を実施し、金銭管理サービスなど生活支援や福祉サービスの利用援助をします。	◎	→	→	→	→
判断能力が欠ける方等の支援として法人成年後見事業を実施し、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう支援します。	◎	→	→	→	→
行政と連携し、専門相談機関として法律相談や心配ごと相談を実施します。	◎	→	→	→	→
町民の移動手段の確保について町と連携し、住民ニーズに即したサービスの検討や実施に向けて取り組みます。	◎	→	→	→	→
町と連携し通院への手段を確保するための外出支援サービスの実施や、福祉バス運行事業、人工透析患者の送迎サービスを実施します。	◎	→	→	→	→



基本目標	安心ある在宅生活に向けて共に取り組みます
取組目標	住民主導による介護予防活動の推進を図ります

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面实施 →：継続】

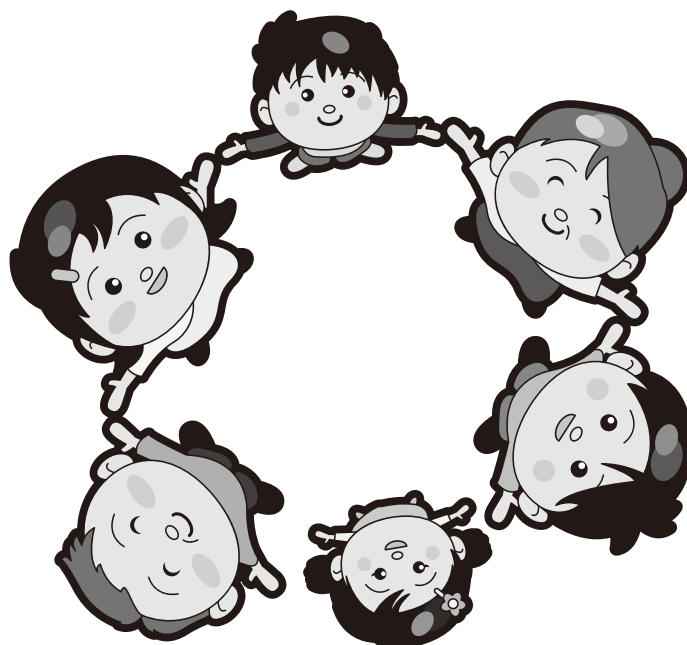
具体的取組事項	年次計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
住民主導でひきこもり予防活動や介護予防活動等に取り組めるよう支えます。	◎	→	→	→	→
介護予防活動の取り組みの必要性や、地域づくりの必要性等について普及啓発を図り、自主的な介護予防活動が行えるよう取り組みます。	○	○	◎	→	→
地域と疎遠関係にあり、ひきこもり生活を送っている場合は、訪問活動等により状況把握を行い、必要に応じて介護保険サービス等導入について検討する等、それぞれのニーズにあわせ介護予防活動に取り組めます。	◎	→	→	→	→
地域包括支援センターと情報交換を図りながら、地域包括ケアシステムにおける円滑な体系、体制づくりに取り組みます。	△	○	◎	→	→



基本目標	安心ある在宅生活に向けて共に取り組みます
取組目標	安定した日々の生活が送れるよう相談支援の充実を図ります

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面实施 →：継続】

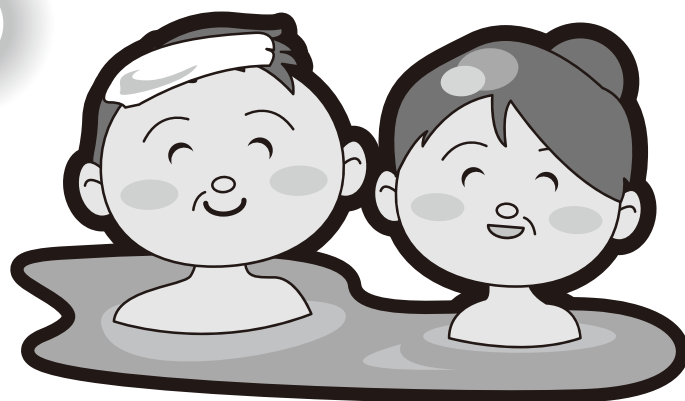
具体的取組事項	年次計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
久万高原町で福祉関係の仕事が担えるよう、子どもの時から福祉に関わる機会の提供づくりに向けて取り組みます。	△	△	○	◎	→
福祉職の魅力や、やりがいについて情報発信し、介護職員の担い手養成に向けて取り組みます。	△	○	◎	→	→
高齢者で生きがいづくり等のために働きたい希望があった場合は、シルバー人材センターと連携し迅速に対応します。	◎	→	→	→	→
経済的な悩みや仕事や家庭の悩み、そのほかくらしの「困りごと」や「不安」を解決できるよう、暮らしの相談窓口機関として迅速丁寧に専門的相談に応じ対応します。	◎	→	→	→	→
生活困窮者支援における対応策等について、ハローワーク等と連携し、広域的な繋がりを持ちながら、共に課題解決に向けて取り組みます。	◎	→	→	→	→
必要に応じて県や町と連携し、就労に繋がるための方策として、新たなサービスの開発（社会資源開発）に向けて共に取り組みます。	○	○	◎	→	→



基本目標	地域福祉活動を積極的に推進します
取組目標	小地域福祉活動を推進し近隣との交流を促進します

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面実施 →：継続】

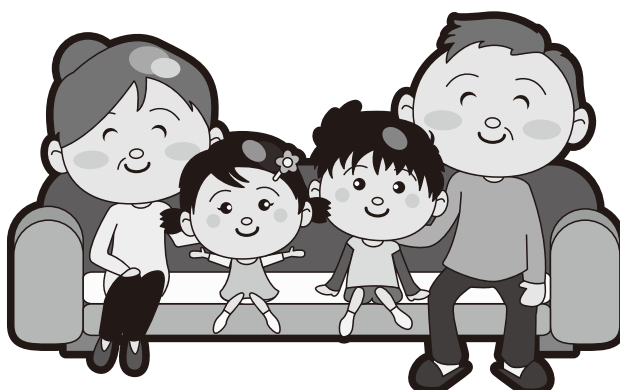
具体的取組事項	年次計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
身近な集会所や公民館等で集い合うことのできる「ふれあいサロン活動」の場所づくりや活動を支えます。	◎	→	→	→	→
気軽に行えるレクリエーション活動（ディスコン等）をとおして地域間交流を促進し、近隣との関係性づくりや異世代交流の推進、介護予防活動やひきこもり予防活動を促進します。	○	○	○	◎	→
民生児童委員や福祉関係機関、福祉団体等と連携し、地域と疎遠関係にある世帯には訪問活動等を実施するなど、孤立解消に向けてきめ細かな対応を図ります。	◎	→	→	→	→
地域づくりや地域の課題解決に向けて共に推進できるよう、顔の見える関係性づくりを推進します。	◎	→	→	→	→
それぞれの地域に即した福祉活動が行えるよう、活動を支えます。	○	◎	→	→	→
久万高原町ボランティア連絡協議会のあり方について検討し、小地域福祉活動の積極的展開に向けて取り組みます。	△	○	◎	→	→



基本目標	地域福祉活動を積極的に推進します
取組目標	あらゆる世代の参画による地域づくりを促進します

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面实施 →：継続】

具体的取組事項	年次計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
若い世代が福祉について学習したり、地域づくりについて学ぶ機会を提供します。	○	○	○	◎	→
子どもの時から福祉に興味関心を持てるよう福祉学習会の提供について充実を図ります。	○	○	◎	→	→
地域でどのように防災学習を進めるか検討し、防災学習の機会提供づくりに向けて取り組みます。	△	△	○	○	◎
既に地域福祉活動に取り組まれている方や、新たな地域福祉活動の担い手養成として幅広く福祉講座等を実施します。	◎	→	→	→	→
若い世代とどのように連携し、地域福祉活動に参加してもらうことができるか、子育て支援センターや保育園、教育関係者等と連絡会を持ちながらプログラム開発等を行います。	○	○	○	◎	→
福祉について親しみがもてるよう文書による情報発信のみでなく、映像による情報発信を行い、あらゆる層に興味関心を持ってもらえるよう取り組みます。	○	◎	→	→	→
障がいや認知症、ひきこもりの方等自宅からあまり出たくない方等に対する出番づくりについて検討し、生きがいや楽しみを持つことのできる機会提供について検討します。	△	○	○	◎	→
中山間地域における生活課題の解決や、更なる発展に向けて、異業種連携を促進し（天空の郷地域福祉推進活動専門委員会を核に）、時代やニーズに応じた事業を共に推進します。	○	○	◎	→	→



久万高原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員（順不同）

※敬称略

委員 長：大野 昌利

副委員長：渡部 嘉津彦

（委員）

氏 名	所 属
大野 昌利	久万高原町民生児童委員協議会 会長
高岡 公明	久万高原町民生児童委員協議会 副会長代表
竹井 史一	久万高原町老人クラブ連合会 支部長代表
岡野 早百合	養護老人ホームささゆり荘 施設長
正岡 俊彦	久万高原町身体障害者福祉会 役員代表
渡部 嘉津彦	久万高原町精神保健福祉ボランティアグループゆきんこ 会長
伊東 道子	久万保育園 園長
大野 かおり	久万高原町連合婦人会 会長
片岡 積	サロン・ボランティア団体代表
天野 美子	サロン・ボランティア団体代表
大原 貴明	天空の郷地域福祉推進活動専門委員 副委員長
竹内 英一郎	久万高原町社会福祉協議会 役員代表
重見 丈典	久万高原町保健福祉課 課長

久万高原町社会福祉協議会

会 長：森永 進

副 会 長：黒田 浩美

（事務局）

役 職	氏 名	役 職	氏 名
事 務 局 長	正岡 知司	総務・地域福祉課長	廣藤 昭則
在 宅 福 祉 課 長	森田 美鈴	久 万 支 所 長	菅 将朝
面 河 支 所 長	峯本 満子	柳 谷 支 所 長	高橋 益子
総 務 課 係 長	小倉 仁美	地 域 福 祉 課 係 長	日野 大樹
地 域 福 祉 活 動 係	釣井 ひとみ		

計画×実行
社協がやる！



みなさんの協力も必要です！

このまちと人が好きだから共に歩み、
『温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち
みんなでつくる久万高原』
に向けてご協力をお願い致します！

編集・発行

社会福祉法人 久万高原町社会福祉協議会

〒791-1501 愛媛県上浮穴郡久万高原町上黒岩2920番地1

本 所	TEL (0892) 56-0750	FAX (0892) 56-0166
久万支所	TEL (0892) 21-0800	FAX (0892) 21-3040
面河支所	TEL (0892) 50-1833	FAX (0892) 50-1836
柳谷支所	TEL (0892) 54-2941	FAX (0892) 50-1417



社協は24時間体制

社協は24時間体制でそれぞれの生活をサポートしています。
身近な相談機関として今後も在宅福祉を推進していきますので、
お気軽にご相談ください。



く～ちゃん ま～くん
久万高原町社会福祉協議会
イメージキャラクター